

## ■ 平成27年11月10日（火）少子化対策・女性の活躍促進特別委員会県内調査

### 1 三宅幼稚園（磯城郡三宅町大字伴堂707-1）

ア 調査目的 三宅幼稚園の先進的な療育教室の取り組みについて

イ 調査概要

#### ◎園の概要

- ・1981年幼保一体化：伴堂保育所と三宅幼稚園を一体的に運営
- ・幼稚園コース：59名 保育所コース：124名
- ・基本方針：「生きる喜びと力を育む」  
0歳児から5歳児までの成長発達を見通し、「養護」「教育」を基本に義務教育への滑らかな接続を図る。

#### ◎園の特別支援教育全体計画の概要

- ・目標：個々の違いを認め合い、一人一人が自信をもって生き生きと過ごすための素地を育成する。
- ・発達障害者支援法が施行と同時にわんぱくキッズ（二次療育教室）を実施。  
[重点目標] 個々の発達課題を捉え、見通しを持った援助をするために、発達障害について学ぶ  
障害を正しく把握し、二次障害を予防する  
安定的で信頼できる対人関係を経験することで、自我（対人・言葉）を育てる  
小学校と密に連携し、スムーズな就学に繋ぐ

#### ◎わんぱくキッズの沿革と実施状況

- ・平成9年三宅町中央公民館で二次療育教室発足＜保健師、パート保育士、心理判定員、保育指導員＞
- ・平成14年三宅幼稚園に運営が移行
- ・毎週火曜日実施①グループ9:00～10:15 ②グループ10:30～11:45（三宅幼稚園内わんぱくルーム）  
対象者：3歳児から小学校入学前までの幼児 参加費用：徴収なし
- ・スタッフ：幼稚園の保育職員（特別支援担当）、町の保健師、臨床心理士
- ・各学期末にわんぱくキッズの参観と保護者懇談会を実施、個別に発達検査や相談を実施

#### ◎教室での留意点

- ・特別な訓練はせず、遊び（プレイセラピー）の中で、次のことに留意しながら発達援助を行っている
- ・留意点  
☛身体をしっかりと使い込む ☛自我の芽生えを大切にし、子ども達が自分を出し切る  
☛見通しをもって遊び、自己選択・自己決定をする  
☛友達の思いに気づき、コミュニケーションをはかる  
☛危険がない限り、禁止・強制はしない  
☛「できる・できない」で評価せず、達成感や満足感が得られたかを評価する

#### ◎園内療育教室の良いところ

- 【子ども達】環境の変化が少ないため安心して参加できる。  
母子分離型なので、自分の思いを伝えられる。
- 【保護者】相談できる保育者が毎日いる。
- 【保育者】クラスの中の本児と療育教室での本児との違いがよくわかる。小さな変化も見つけられる。  
日々の積み重ねでステップアップができる。  
保護者との信頼関係を築きやすく、相談しやすい。

#### ◎今後の課題

- 【保護者の療育教室への理解】  
入級を勧めると、特別なクラスと思われ参加することを懸念されることもある。
- 【特別支援担当以外の保育者の理解と学び】  
担当だけでなく、園全体の保育者が、療育や特別支援教育について理解し、子どもの発達の課題について早期発見や早期支援へ取り組む必要がある。

ウ 意見交換

Q：障害にも色々あり、障害と障害でないところの境目が難しい場合もある。気になる子どもへの話の切り出しはどのようにしているのか。

A：療育支援は早期教育が必要との観点から、相談支援を行っている。発達に遅れがあると思った時に

は、担任、コーディネーター、臨床心理士が相談して、母親に応じた対応をする。親の了解を得た上で、発達検査を行い、リハビリセンターへつないでいく。

Q : 「わんぱくキッズ」の重点目標の中で、障がいを正しく把握し、二次障害を予防するとあるが、二次障害はどのようなものか。二次障害を予防するのに、先ほどの取り組み以外にどのような取り組みがあるのか。

A : 他の子どもと関われない辛さや、うまく自分のことが分かってもらえないということで、自尊感情や、自信をなくしてしまう。私なんていない方がいいのではないかと、どんどん自分の存在を否定するようになり、自分で自分を傷つけたりするのが二次障害。小さい時から、友達と一緒に楽しむことで、言葉の遅れがあった子どもが、すごく言葉をしゃべるようになる。また、友達とこうして関われば良いと分かり、周りの友達も、その子ども自体をすごく認めるようになる。小さい間にそういう環境を作ることが、小学校へ上がった時に、二次障害を防げる。

◎幼児期の発達においては、個々の育ちがゆっくりであったり、核家族などの家庭環境による経験不足が影響することもある。適切な支援をすることで、子ども達は自信を持ち、クラスの活動の中で過ごせるようになる。幼児期だからこそ、子どもの発達に添った支援が受けられる場として療育教室が重要である。



## 2 奈良県障害者総合支援センター（磯城郡田原本町大字多722）

ア 調査目的 作業療法士が施設に赴き助言する「子ども地域支援事業」について

イ 調査概要

### ◎発達障害とは

- ・発達障害は全体の6.5%で40人クラスに2~3人（文部科学省2012年調査）
- ・ASD・ADHD・LDの3種に区分されている。
  - ①自閉症スペクトラム障害（ASD）：社会性の障害、想像力に乏しい、変化に弱い
  - ②注意欠陥多動性障害（ADHD）：不注意、衝動性、多動性
  - ③学習障害（LD）：読み書き障害、計算障害

### ◎発達障害児の現況について

親が育てにくい、園や学校集団に適応しにくいという状況から  
→虐待、ネグレクトを受けやすい。自尊感情が低下しやすい。  
問題行動を起こす児、いじめの対象児、不登校児になりやすい

### ◎発達障害児への早期療養は

障害特性の理解、特性にあった支援が必要。  
→できることが増える、自信がつく→園、学校に適応、生き生きと生活就労できる  
※無理解、障害特性を無視したかわり、一方的な叱咤、いじめ  
→自信の低下、不適応が増進→問題行動、不登校、引きこもり、不法行為

### ◎OT(作業療法士)の役割

- ①対象者を分析し、子どもが伸びる活動を提示し実際に関わる。
- ②診断がされていない子どもは医療・療育機関への受診を促す。

- ③子どもの適応障害の特性を理解してもらうことを促し、かかわり方を指導
- ④快適な環境、活動、クラス運営の工夫を指導

### ◎子ども地域支援事業

- ・訪問、研修会講師施設種別（H26総件数368件）：「保育所（園）」「幼稚園・幼児園」で全体の53%
  - ・訪問対応（H26のべ人数2,124名）：「医療、療育機関を利用していない」が全体の68%
  - ・訪問、研修会市町村：吉野郡が15%を占め一番多い。
  - ・作業療法士常勤1人、非常勤3人が、母子保健センター、保育園、幼稚園、小学校など年2回訪問。医療・療育へつなげる。
- [訪問事業の一日の流れ] ①打ち合わせ ②場面観察・直接介入 ③カンファレンス（検討会）

### ◎施設訪問事業

- ・取組1 落ち着く刺激（力仕事）
- ・取組2 あらかじめ予測させる：ゲームは負けることもある、ルールを守る等先に教える
- ・取組3 関わり方指導：できているところをほめる〇→気分がのる
- ・取組4 優しい言葉を教える：ふわふわ言葉（すごい、さすが、うまい、遊ぼう、ありがとう等）
- ・取組5 人のかかわり方を教える：タイミングをとって、近づいて、はっきりした声で友達を誘う（アンケートでは、「訪問内容は実践に役に立つ」との回答が100%）

### ◎研修会講師派遣事業

- ・依頼件数：計50件 研修会参加者：計2,000名以上
- ・依頼例：奈良市、桜井市、天理市、吉野郡教育委員会、学童保育連絡協議会、私立幼稚園協会、小学校、保育所、幼稚園など
- ・テーマ：「発達障害をもつ子どもの行動理解と対応」等

### ◎今後の課題

- ・未診断の子ども、遠隔地の子どもなどすべての子どもに専門的な支援ができるように支援を広げる。
- ・医療機関、専門機関と地域施設の連携を強める。

### ウ 意見交換

Q：訪問対応のべ人数中、「医療、療育機関を利用していない」が68%で驚いているが、訪問してほしいというニーズは、どういう形で決まるのか。

A：申し込みは保育所か幼稚園からなど。施設から直接依頼がある。

Q：訪問の市町村別では、吉野郡は十津川村が多いのか。

A：吉野郡は吉野町、大淀町、下北山村、上北山村などでほとんどの町村で訪問依頼がある。十津川村を除いても多くなっている。

Q：小学校で、子どもをちょっと他の子どもとは違うという見方を、ほとんどの先生はしてくれているのか。あまりそういうことに関心のない先生がいれば、見逃してしまうのではないかと。先生に対して、子どもをよく見るような研修などをしてはどうか。

A：現場の先生によって、かなり見方も、指導の仕方も異なるのが現状だと思う。訪問が施設からの依頼になっているので、恐らく依頼がある施設は熱心な施設ではないかと思っている。依頼のない施設をどのようにするのかも、気になる場所である。

Q：文部科学省の全国調査で発達障害の可能性が6.5%であるが、奈良県ではどう把握しているのか。文部科学省は6.5%と言っているけれど、奈良県では1%もないということはあるのか。

A：奈良県だけ少ないことはないと思うが、市町村でも、熱心なところは、調査をして把握をしているところもあるようだ。そうすると、6.5%よりももっと多いところも聞いたところではある。全部統計をとった訳ではない。市町村によって、発達障害と診断される方の割合は、かなり違いがあるのが現状だと思う。どこが何%というのは把握していないが、たくさん把握している市町村だと、10%を超えている現状になっていると思う。福祉だけでなく、母子保健との連携も必要。

◎作業療法士の訪問により、専門的かつ、子ども一人一人の状態や現場の状況に応じたオーダーメイドで実践的なアドバイスが行われ、すでに施設で行われている活動の質の向上、現場職員の自信につながっている。

障害の程度は環境との相互作用で決まるので、例えば学校の環境を変えると適応できるようになることが往々にしてある。

